

令和 6 年度県政要望に関する回答のポイントと評価

令和 7 年 3 月

一般社団法人茨城県経営者協会 産業政策委員会

～「令和6年度県政要望に対する県回答のポイントと評価」作成にあたって～

1. はじめに

茨城県経営者協会、産業政策委員会（委員長：原田 誠一郎〔株〕小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）では、毎年、茨城県に対し県政に対する政策提言・要望活動を実施しております。

今年度は、令和6年10月7日に大井川 和彦茨城県知事へ「令和6年度県政要望書」を提出いたしました。その後、要望書に対する回答として受領した「令和6年度県政要望に係る現況・対応」を基に、令和7年2月3日、産業政策委員19名と茨城県産業戦略部 大竹 真貴部長、長谷川 克己次長、各課課長約11名において、意見交換会を開催いたしました。

産業政策委員会における政策提言活動においては、例年4月～5月に「会員ニーズ調査アンケート」を実施し、その回答と前年度の茨城県からの回答を踏まえ「要望書」を取りまとめしております。茨城県の回答への評価を行うことで、次回の政策提言において、更に内容を深めることを目的とし、本資料を作成いたしました。

2. 評価の目安について

評価にあたっては、県回答書並びに令和4年3月に発表された『第2次茨城県総合計画』の諸政策・施策を勘案し、目標及び実績が数値化されているものはその推移を確認し、定性的なものはその内容を踏まえ、下記を目安といたしました。

「○」＝期待通りまたは期待を超える成果や取組みがみられた

「△」＝取組みはされているものの成果があらわれていない

「×」＝さらなる取組みが必要と思われる

3. 要望項目（大項目）別の評価結果について

大きなカテゴリでの評価分布を把握する為、要望の大項目毎に、項目数と「○」「△」「×」の分布状況を示しました。

1. 地域発展への貢献が多大である企業の安定化・活性化について		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
(1)雇用確保・人材育成への支援	10	△	○	○	○	△	△	△	○	△	×
(2)販路拡大への支援	2	△	○								
(3)官公需の県内発注等に対する支援	2	△	△								
(4)科学技術を活用した新産業育成・中小企業の成長支援	2	○	○								
(5)税制優遇への継続的な取り組み	2	△	△								
2. 県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について											
(1)茨城空港の利便性向上・アクセス良化	2	○	△								
(2)県内港湾の整備促進・利便性向上	2	△	△								
(3)県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上	3	△	○	△							
(4)県内鉄道の整備促進・利便性向上	5	△	△	△	×	×					
(5)県内バス路線の維持・拡充への支援	2	△	△								
3. 産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について											
(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化	2	△	△								
(2)各種制度等の情報提供・広報周知	2	△	○								
(3)行政窓口の機能強化	2	○	○								
4. 「地方創生」実現に向けた要望について											
(1)県内定住・県外からの流入の促進	4	△	○	○	△						
(2)人口減少社会に対応した少子化対策	4	△	○	○	○						
(3)県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化	2	△	△								
(4)県内農林水産品・畜産品の販売強化	2	○	○								
5. 安心安全なまちづくり実現に向けての要望について											
(1)住み良い環境整備への取り組み強化	4	○	○	△	△						
(2)地域医療・福祉の充実への取り組み強化	2	△	△								
(3)自然災害への備えと防災体制の強化	6	○	○	○	△	○	△				
6. 時事の課題に対する取り組みについて											
(1)最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援	1	△									
(2)新たな産業としてのeスポーツを活用した地方創生に向けた取り組み強化	1	○									
(3)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援	1	△									
(4)SDGsの推進と普及への支援	1	○									
(5)原材料等の価格上昇に対する支援	2	△	△								
	68										

※濃背景は重点要望項目を表す

4. 各担当部局別の評価結果について

担当部局別の回答件数と評価の内訳を示したものです。

担当部局	○評価(件)	構成比※1	△評価(件)	構成比※1	×評価(件)	構成比※1	小計(件)	構成比※2
産業戦略部	11	40.7%	15	55.6%	1	3.7%	27	26.2%
保健医療部	1	20.0%	4	80.0%	0	0.0%	5	4.9%
教育庁	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%	3	2.9%
土木部	4	26.7%	11	73.3%	0	0.0%	15	14.6%
福祉部	4	57.1%	3	42.9%	0	0.0%	7	6.8%
立地推進部	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.0%
総務部	2	22.2%	7	77.8%	0	0.0%	9	8.7%
営業戦略部	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	5	4.9%
政策企画部	4	23.5%	11	64.7%	2	11.8%	17	16.5%
会計事務局	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	2	1.9%
県民生活環境部	2	40.0%	3	60.0%	0	0.0%	5	4.9%
農林水産部	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.9%
警察本部	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	1.9%
防災・危機管理部	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	2.9%
合計	40	38.8%	60	58.3%	3	2.9%	103	100.0%

※1：各担当部局別における評価割合の構成比を表す。

※2：全件数に占める担当部局の構成比を表す。

*要望項目は全 68 項目あるものの、複数部署からの回答があるため、総合計は 103 件となっております。

5. 総評

- 大項目を見ると例年同様、アンケートにおいて最も課題であるとの回答が多かった「雇用確保・人材育成」に関する項目では、県においても各種取組みの充実を図っており、引き続き「○」と評価した項目はありますが、施策に対する具体的な実績や効果が明示されていない項目も散見されるため、その進捗を注視していく必要があると考えます。
なお、今年度は大項目「雇用確保・人材育成」の中でも「人材採用」に対する会員の声が多くありました。
- 担当部局別の表を見ると、全体では回答 103 件の内「○」評価が 40 件であるのに対し、「△」評価が 60 件、「×」評価が 3 件で約 60%となっており、それらの項目においては、更なる発展や取組みを求める項目、要望内容を再検討すべき項目があると思料いたします。
- 重点要望項目の 23 項目のみとなりますが、それぞれの項目の回答について、ポイントと評価を後述いたしましたので、是非ご参照ください。

6. おわりに

平成 29 年 9 月の大井川 和彦茨城県知事の就任に伴い、同 11 月に発表された『茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～』の期間が終了し、新たな令和 4 年～令和 7 年の 4 ケ年の「第 2 次総合計画」にて各政策・施策における指数目標が細かく設定されておりますので、その状況を踏まえながら、引き続き、会員の皆様の声を基に、政策提言活動を進めてまいります。

なお、本評価はあくまでも当協会産業政策委員会が取りまとめた評価であり、当協会が掲げる産業政策に基づいて判断しているものです。政策提言活動の現状についてご理解いただき、次回アンケート記入のご参考としていただければ幸いです。

令和 7 年 3 月 一般社団法人 茨城県経営者協会 産業政策委員会

◎令和6年度 県政要望に関する回答のポイントと評価（重点要望項目のみ抜粋）

1. 地域発展への貢献が多いためである地元企業の安定化・活性化について				
(1) 雇用確保・人材育成への支援				
①県内企業の人材採用に向けた支援の強化	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
		継続	産業戦略部	P.1~2
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に対応するため、県外・国外からの人材確保が重要としている。 ・賃金や労働条件の改善、多様な人材が働きやすい環境整備を進め、企業の魅力を発信する取り組みが行われている。具体的には、「いばらき就職チャレンジナビ」の運営や、求職者・学生向けの合同企業就職面接会を年十数回開催。また、今年度から卒業年次未満の学生を対象とした業界研究会も開始し、県内就職を促進している。 ・外国人材向けには、「茨城県外国人材支援センター」において受入れ企業の支援や日本語学習システムの提供を実施。さらに、県内大学・経済団体と連携し、「茨城県留学生就職促進コンソーシアム」を設立し、留学生の県内就職を支援している。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いばらき就職チャレンジナビの利用促進や合同企業就職面接会の開催など、継続的の取り組みが行われている。さらに今年度より新たな取り組みとして、卒業年次未満の学生を対象とした「チャレンジいばらき業界研究会」を開催しており、この業界研究会では、業界説明や企業紹介を聞くことができる。しかしながら、参加企業数は28に留まり、Webサイトによると、「申込人数に余裕があり、当日参加も可」との掲載があり、認知度は低くあまり活用されていない印象を感じられる。せつかくの新しい取り組みを価値のあるものにするよう、今後のPR活動に期待するところである。 ・引き続き、各種経済団体等と連携強化を図り、県内企業の採用支援を強化していただきたい。 			
②従業員定着を図るための健康経営促進支援と職場環境整備支援	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	産業戦略部、保健医療部	P.3~4	○
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いばらき労働相談センターを設置し、労働環境の整備と健康経営の推進に取り組んでいる。労働条件やハラスメントなどの相談に対応するとともに、法令違反が疑われる場合は茨城労働局と連携して対処する。 ・職場環境の改善を目的として、茨城カウンセリングセンターの研修やメンタルヘルス支援事業を支援する。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康経営については各種表彰、認定事業所への加点措置など、実施している取り組みはあるものの、県が定める認定事業所数の具体的な数値目標の設定はない。健康経営は、今後の企業経営において、極めて重要なキーワードであり、県内企業における健康経営の推進・定着に向けた更なる支援、認定事業所へのメリットの享受、それに伴う周知・広報の強化を引き続き期待する。 ・「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の周知については、年2回セミナーを開催するなど、健康経営の普及に取り組んでおり、今 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・産業戦略部では、「いばらき健康経営推進事業所認定制度」の普及を進めるため、県主催の説明会や企業・業界団体と連携したセミナーを開催し、認定取得の促進を図る。さらに、健康経営優良事業所の表彰を実施し、優れた取組を行う事業所を評価する。認定事業所には、専用ロゴマークの提供や求人票への表示、建設業入札参加資格審査での加点措置、金融機関での金利優遇などの優遇措置を講じる。 ・保健医療部も関係機関と連携し、健康経営の周知・情報提供を強化。認定制度の利用拡大に向けた広報活動を行い、事業所の健康づくりを支援する。 	<p>年度は新たに110を超える事業所が認定されるなど、県産業戦略部の普及活動によるものと評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境づくりに向けては、引き続き、茨城カウンセリングセンターが行うコンサルティング事業など、積極的な支援を行っていただきたい。 			
	③従業員教育・人材育成支援の拡充	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
		継続	産業戦略部、教育庁	P.5~6	○
	<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の在職者を対象に、短期大学校ではIT企業向けの先端デジタル技術を学ぶ短期集中型訓練、専門学院では技能検定対策や熟練技能者の技術継承のための訓練を行っている。訓練は、決まったカリキュラムによる「レディメイド型」と、企業の個別相談に応じた「オーダーメイド型」の2種類を用意している。 ・リスクリング推進にも注力。産学官連携のもと、「意識啓発・機運醸成」と「スキル習得支援」を柱とし、企業顕彰制度の創設やワークショップ開催、デジタルスキルを中心とした認定講座の設置、AIマッチングシステムの開発を進めている。 ・デジタル人材の育成に向け、茨城県、茨城県経営者協会、日本アイ・ビー・エムが連携協定を締結し、常陽銀行をはじめとするパートナー企業とともにP-TECHプログラムを推進。高校生向けのキャリアセッションやメンタリングを実施し、参加校の拡大を図っている。 ・今後も、県ホームページやSNSを活用した職業訓練の周知を強化するとともに、P-TECH運営委員会の継続、IT短大との連携強化を進め、実施計画や効果検証を行いながら事業の充実を図る。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクリングによる学びなおし、在職者訓練には、「レディメイド型コース」2コース、「オーダーメイド型コース」3コースの訓練を設け、従業員教育・人材育成支援の拡充に取り組まれていると評価。 ・いばらきP-TECHの事業を推進するためのコンソーシアムについては、昨年度の1校（水戸工業）から、6校（水戸工業、水戸商業、勝田工業、水戸第三、つくばサイエンス、IT未来）へと大幅に拡大し、6校合同によるスタートアップ講演会を開催するなど、産学官の連携の下、積極的な取り組みが評価できる。 			

④女性雇用促進・定着に向けた支援の強化	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	産業戦略部	P.7~8	○
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下は昨年回答と同様 *働き方改革、女性活躍推進についてのポータルサイトでの発信 *若手女性職員向けのキャリアプラン研修 *管理職候補者向けのマネジメント研修 *女性部下を持つ管理職向けの研修の実施 *男性の育児休業取得促進や解説動画の配信 *「いばらき就職支援センター」での就職相談やキャリアカウンセリング *「いばらき就職チャレンジナビ」での働きやすい企業の掲載 <p>・育児休業取得者の代替要員を雇用した中小企業向けに、厚生労働省の助成金活用を促進する広報を行っている。</p>	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進に関しては、ポータルサイトを通じての発信など、継続的取組みを行われており、新たに、育児休業取得者の代替要員の新規雇用等を行った中小企業事業主に対して支給される「両立支援等助成金」の広報など継続した情報発信が行われている。 ・引き続き、県内企業に対し、多様な働き方、女性が働きやすい環境整備を促進するとともに、女性の就職や本県出身者の県内就職を後押し、県内企業の人材不足を支援いただきたい。 			
⑤高齢者雇用促進・定着に向けた支援の強化	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	産業戦略部	P.9~10	△
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下は昨年回答と同様 *シルバー人材センターへの助成を通じた派遣事業推進 *多様な就業機会の確保への取り組み *「いばらき就職支援センター」での高齢者を含む求職者向け就職相談、キャリアカウンセリング *職業紹介のサービスの提供 *45歳以上を対象としたシニア向け就職面接会、マッチング支援 <p>・企業向けの支援としては、「キャリア人材バンク」や「70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザー」の活用促進、助成金制度の紹介を行い、高齢者の雇用環境整備を後押し。今後も、派遣時間の拡大や派遣先の多様化を進め、会員や発注者の拡大に向けた広報を強化する。</p>	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア人材バンク」、「70歳雇用推進プランナー・高齢者雇用アドバイザー」の活用促進以外は昨年回答と同様であった。 ・高齢者に留まらず、45歳以上のシニア層の就職支援については、引き続き取り組まれているが、今年度要望した「70歳への定年引上げに向け意欲的に取り組んでいる企業の事例紹介や、それらの企業に向けての支援策」については、具体的な施策の提示はないため、次年度以降も引き続き要望書に反映し、具体策の検討を促していきたい。 			

⑥障がい者の雇用促進・定着に向けた支援の強化	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	産業戦略部	P.11～12	△
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載はすべて昨年回答と同様 *障害者雇用率未達成の事業所に対しての雇用促進支援 *「障害者雇用優良事業所」、「優秀勤労障害者表彰」を通じて障がい者雇用への理解を深める取り組みを推進 *「障害者雇用優良企業認証制度」による認定企業の情報の公開 *茨城労働局やハローワークと連携し、「障害者就職面接会」を開催 *民間教育機関や企業と連携し、障がい特性に応じた訓練を実施 *「障害者就業・生活支援センター」での生活習慣や健康管理の相談を含む総合的な支援 *障がい者雇用に活用できる助成金の案内 *合理的配慮の必要性についての周知 *精神・発達障害者への理解を促進する「しごとサポーター養成講座」や、「就労パスポート」活用セミナーの周知 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答は昨年との変更点なし。 ・新たな取り組みは見られず、要望として提示した「支援学校卒業生等の障がい者手帳を持たない方への就業支援策」については、特に触れられていない。しかしながら、茨城労働局やハローワークと連携し、県内5か所で「障害者就職面接会」の開催を継続するなど、障がい者雇用の確保に向けて取り組まれており、引き続き、人材不足解消に向けての障がい者雇用促進についても、更なる周知・広報に努めていただきたい。 			
⑦建設業・運送業・製造業・介護福祉業における雇用確保への支援	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チャレンジいばらき就職フェア」の開催や、「いばらき就職支援センター」でのキャリアカウンセリング、職業紹介、求職者支援は昨年回答と同様。 ・新たに「チャレンジ茨城業界研究会」を開催し、県内就職への意欲の喚起を進めている。 ・各業界別の具体的な取り組みは以下の通り *建設業では、就労環境の改善やICT活用による生産性向上を進め、若年層の入職促進を図っている。 *運送業では、業務効率化のための支援や運転免許取得支援を実施し、人手不足の解消を目指している。 *製造業では、高校生向けインターンシップや中小企業のIoT導入支援を行い、産業振興を図っている。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職フェアの開催や、職業紹介、求職者支援を引き続き行っており、さらに新たに「チャレンジいばらき業界研究会」を実施するなど、引き続き人材確保の支援強化への意欲的な取り組みが見受けられる。 ・「チャレンジいばらき業界研究会」には、建設業・運送業・製造業・介護福祉業の4業種についての参加もあったものの、Webサイトより参加企業数、参加者数とも若干少なめであったと読み取ることが出来、広報、PRに注力していただきたい。なお、記載4業種は、継続して人手不足が懸念されている業種であることから、次年度以降も、人材確保に向けて、より具体的な要望をしていきたい。 			

<p>*介護福祉業では、未経験者の参入促進や資格取得支援、キャリアアップ研修を通じて、職員のスキル向上と就業環境の改善に取り組んでいる。</p>				
<p>⑧外国人労働者確保促進支援とその実現に向けての受入機関の拡大と充実</p>	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドとの協力（介護、農業、製造業など）：2024年には、インドのRV大学およびアミティ大学と協力し、優秀な学生の県内就職ルートを構築することを目指し、共同声明を発出。協力覚書を締結。 ・ベトナムとの協力（製造業、技能実習生）により、介護人材育成プログラム「茨城県コース」を展開し、現在20名が県内の介護施設で就労している。 ・2024年には、「茨城県留学生就職促進コンソーシアム」を設立し、留学生向けのインターンシップを実施し、県内での就職を後押ししている。企業の外国人材受け入れ体制を支援するため、茨城県外国人材支援センターを設置し、相談支援やセミナーを行っている。 ・日本語能力の向上を図るため、無料のeラーニングシステムを提供し、今年度からはスマートフォンアプリにも対応し、対応言語も拡充した。 ・建設業では、外国人材活用に関する調査や、ダイバーシティ評価を行い、特定技能や技術を持つ外国人を積極的に雇用する企業を支援している。 ・介護福祉業においては、外国人労働者の確保を支援するため、各種研修を実施し、インド人材の確保に特化した取り組みを行っている。引き続き、外国人材が働きやすい環境づくりを進め、持続的な経済発展を目指している。 	継続	産業戦略部、土木部、福祉部	P.17～20	○
	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人手不足が深刻な現在の日本では、外国人労働者確保が重要である。その中で、茨城県においては、インド、ベトナムとの協力体制、「茨城県外国人材センター」の設置、「茨城県留学生就職促進コンソーシアム」の設立など、日本語学習支援eラーニング支援など、非常に活発に取り組まれていると評価できる。更なる支援策の充実は必須であることから継続要望していきたい。 ・建設業の担い手を確保・育成することを目的として、建設工事入札参加資格審査（格付）において多様な人材の活用（ダイバーシティ）を評価することとし、特定技能や技術・人文知識・国際業務の外国人を常勤職員として雇用する企業に対しての加点措置は良い取り組みであり、引き続き取り組みを注視していきたい。 			

⑨「働き方改革」実現への支援	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	産業戦略部	P.21～22	△
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答はすべて昨年回答と同様 *働き方改革推進のため「働き方改革優良企業認定制度」設立 224社（令和6年11月現在）が認定を受けている。 *「いばらき女性活躍・働き方応援ポータルサイト」で認定企業の取り組みを紹介 *毎年8月と11月を「茨城県働き方改革推進月間」と定め、優良企業の事例紹介や支援策の周知を行っている。 *中小企業向けのテレワーク導入の支援 		<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載はすべて昨年同様であり、新しい取り組みの記載はないが、情報周知をされている。 ・「活力があり、県民が日本一幸せな県」を実現するためにも、ワークライフバランスなど働きやすい環境は大切であり、引き続き情報提供など取り組みの周知、広報に努めていただきたい。 		
⑩事業承継・M&A促進による後継者問題解決に向けての支援	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	産業戦略部	P.23～24	×
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答はすべて昨年回答と同様 *事業承継個別相談会を開催し、60歳以上の経営者に対して「事業承継診断」を実施 *M&A経験者を招いたオンラインセミナーや、支援機関職員を対象としたセミナーの開催 *民間プラットフォームと連携し、売り手企業の実名公開による買い手企業の募集 *地域金融機関や士業専門家と協力しての案件の掘り起こし 		<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載はすべて昨年同様であり、新しい取り組みの記載はなし。 ・経営者の高齢化により、経営資源の引き継ぎ問題、企業の廃業や倒産の増加は懸念され、今後、事業承継、M&Aは促進しなければならない問題である。県としても新しい取り組みを行うよう、次年度以降も、より具体的な要望をしていきたい。 		
2. 県土を支える基盤となる産業インフラの整備促進・利便性向上について				
(3) 県内高速道路・一般道路の整備促進・利便性向上				
①高速道路の整備・利便性向上	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	土木部	P.25～26	△
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・東関東自動車道水戸線（潮来IC～鉾田IC間）は、2025～2026年度の開通を目指している。 		<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・回答は昨年と同様で、用地進捗率は97%と前年度と変わっていないため、2025～2026年の開通が遅延する可能性は否めない。東関東自動車道水戸線の開通は、鹿行地区の産業、医療、就学など、当 		

<ul style="list-style-type: none"> ・鹿島港・神栖地域への延伸に関しては、2024年6月に基本方針が策定され、今後、沿線3市と調整しつつ具体化が進められる。 ・圏央道の4車線化は2018年度から始まり、2023年3月には境古河IC～坂東IC間が開通した。全線開通は2026年度を予定しており、引き続き、国とネクスコ東日本(株)に対して要望が行われている。 	<p>該地区の各種課題にも直結するため、開通まで次年度以降も要望していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島港、神栖地域、及び圏央道についても引き続き注視していきたい。 			
<p>③県内各地域における道路整備促進</p>	<p>新規/継続</p>	<p>担当部</p>	<p>回答書頁</p>	<p>評価</p>
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道6号日立バイパス、国道6号千代田石岡バイパス、国道50号下館バイパス、国道125号古河拡幅、国道51号鹿嶋バイパスについては、概ね工事進捗が上がっている。 ・一方で、国道245号日立港区北拡幅、国道245号久慈大橋、国道118号那珂大宮バイパスについては、前年度と進捗状況はほぼ変化なし。 ・アンダーパスや冠水対策についての回答はなし。 	<p>変更(継続)</p>	<p>土木部</p>	<p>P.27～30</p>	<p>△</p>
	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・左記のとおり、昨年と比べて工事進捗が上がっている工事箇所、変化していない工事箇所が見られ、開通まで次年度以降も要望していく。 ・昨今の異常気象によるアンダーパスの冠水対策については今年度の回答はなかったため、同様に引き続き要望していく。 			
<p>3. 産業の活性化にもつなげる行政サービスの更なる向上について</p>				
<p>(1)申請書類・手続きの簡素化・統一化</p>				
<p>①各種許認可や入札申請時の提出書類の簡素化と共通化</p>	<p>新規/継続</p>	<p>担当部</p>	<p>回答書頁</p>	<p>評価</p>
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事入札資格申請は書類提出が簡素化され、県内38市町村と共同で受付、提出書類の共有化を進めている。 ・物品調達等の競争入札申請については、「いばらき電子申請・届出サービス」を通じて申請手続きを電子化。 	<p>継続</p>	<p>総務部、政策企画部、土木部、会計事務局</p>	<p>P.31～32</p>	<p>△</p>
	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加資格申請については、共通化が図られているため、引き続き38市町村以外も参加をされるよう、具体的に要望を継続する。 ・電子申請のインターフェース改善、機能改善など、使いやすさ、操作性も共通し、共通化されているのに誤解を招かないような、具体的取り組みも継続して要望する。 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルガバメントの実現を目指し、書面・押印・対面の見直しとオンライン化を促進。 ・県民や事業者の申請・届出等の行政手続きについて電子化を完了し、押印廃止に対応。また、許可証等の電子交付を推進。 				
4. 「地方創生」実現に向けた要望について					
(2)人口減少社会に対応した少子化対策					
①子育て世帯への経済的支援体制の強化		新規/継続	担当部	回答書頁	評価
		継続	保健医療部、福祉部、教育庁	P.33～35	△
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来は小学6年生まで、入院は高校3年生までの患者に対して、医療費の一部を助成している。さらに、妊産婦についても患者負担額を一部助成している。 ・児童手当の支給期間延長や所得制限の撤廃、保育料についても3～5歳児の保育料、第3子以降の保育料が完全無償化された。 ・学校給食費の無償化は、16市町で実施。引き続き国に対して財政措置の要望を行う。 		<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の人手不足解消のためには、少子化も今後大きな要因となる。経済面でゆとりが生まれれば、出生率も向上一つの要因と考え、一見産業政策に関連しない項目に映る項目であるが、引き続き、経済的支援についての取り組みを継続して要望する。 			
(3) 県内観光資源を活用した魅力度向上と県内外への広報強化					
①観光イベントや観光拠点の広報・PR強化		新規/継続	担当部	回答書頁	評価
		継続	営業戦略部	P.36～37	△
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅力発信 No1 プロジェクト」に基づき、観光誘客と県産品PRに力を入れている。 ・メディアでの情報提供やSNS、観光マップの配布を通じて、首都圏や近隣地域への誘客を進めており、特に、茨城空港を利用したプロモーションや栃木県・群馬県との連携も強化している。 		<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナの現在、外国人観光客を多く目にするようになり、茨城の観光地にも多くの観光客、外国人が来訪している。メディアでも茨城が取り上げられることが多く、茨城空港の利用率も令和5年度の旅客数のうち、国内線の利用者は約70万人で過去最多を記録するなど、年々茨城の観光広報、PRの結果が表れ始めているものと感じる。 			

<p>・インバウンド向けには台湾や韓国をターゲットにしたプロモーションやデジタルマーケティングを展開し、観光いばらきの多言語情報提供も行っている。</p>	<p>・さらに隣県と連携し、観光誘客、広報・PR強化に努めていきたい。</p>			
<p>②新たな観光資源の誘致・発掘への取り組み強化</p>	<p>新規/継続</p>	<p>担当部</p>	<p>回答書頁</p>	<p>評価</p>
<p><回答のポイント></p> <p>・偕楽園や歴史館、フラワーパークの魅力向上には、市町村や民間との連携が進んでおり、「The 迎賓館偕楽園別邸」の開業やデジタルアートをテーマにした梅まつりイベントを実施。フラワーパークは大規模にリニューアルされ、季節ごとのイベントが行われている。</p> <p>・観光地域づくりでは、地元の飲食店や名物料理、アウトドア活動などの新たなビジネス展開を支援し、ワーケーションや映画作品への支援も行われている。さらに、海外市場へのプロモーションを強化し、食やアクティビティをテーマにしたコンテンツを創出して観光需要を喚起している。</p>	<p>継続</p>	<p>営業戦略部</p>	<p>P.38～39</p>	<p>△</p>
<p><意見></p> <p>・偕楽園は時期により盛況であるが、その期間は短く、閑散期が長期を占める。日本三名園、世界2位の都市公園であることを生かし、観光誘客に取り組んでいただきたい。</p> <p>・フラワーパークのリニューアルを例に、他にも魅力ある観光地を再発掘したり、豊かな自然を生かした新たな観光資源をプロデュースしたりすることで、新たな産業、ビジネスへつなげる取り組みを引き続き要望する。</p>				

5. 安心安全なまちづくり実現に向けての要望について

<p>(1)住み良い環境整備への取り組み強化</p>				
<p>④老朽化した空き家への対策</p>	<p>新規/継続</p>	<p>担当部</p>	<p>回答書頁</p>	<p>評価</p>
<p><回答のポイント></p> <p>・現在、39市町村に空き家バンクが設置され、登録数は2,000件を超えた。</p> <p>・昨年12月には改正空家対策特別措置法が施行され、空き家等管理活用支援法人の指定制度が創設された。この制度により、民間企業のノウハウを活かし、空き家の管理・活用に関する相談やマッチングが行われ、さらなる活用が期待されている。</p>	<p>継続</p>	<p>土木部</p>	<p>P.40</p>	<p>△</p>
<p><意見></p> <p>・昨年回答でも空き家バンクが設置されているのは39市町村であり、1年間増加していない。これは市町村の問題であるが、改正空家対策特別措置法が施行され、空家等管理活用支援法人の指定制度が創設されたことにより、マッチングが進むことも期待されるため、県としては空き家バンク設置を市町村へ働きかける動きを継続していただきたい。</p>				

(2)地域医療・福祉の充実への取り組み強化				
① 医療・福祉体制の充実	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	保健医療部、福祉部	P.41～42	△
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した遠隔医療が進められ、医療資源が不足している地域での医療提供体制を補うため、「遠隔画像診断治療補助システム」を導入しており、緊急性の高い医療分野において医療機関同士の連携が強化されている。 ・ドクターヘリや県防災ヘリの運航を通じて、三次救急医療体制の充実も図られ、重篤な症状の患者の搬送時間短縮に効果を上げている。 ・オンライン診療は令和4年から恒久的に初診も可能となり、医療機関や県民への情報提供も行っている。 ・在宅介護者への支援として、地域包括支援センターによる総合的な相談支援が行われており、職員の資質向上を目指した研修や情報提供も実施されています。県警との連携で介護サービス事業者に対する交通事故防止の啓発活動も行われている。 		<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携病院によるネットワークを構築、三次救急医療体制、遠隔医療については、取り組みは見られるものの、昨年回答と同様であり、新しい取り組みは見られない。 ・厚生労働省の「医師偏在指標」によると、茨城県は全国43位(2024年1月現在)で、下位3分の1が該当する「医師少数県」となっている。県内2次保健医療圏別では、計9区域のうち鹿行、常陸太田・ひたちなか、日立、古河・坂東、筑西・下妻、取手・竜ヶ崎の6区域が「医師少数区域」である現状から、「県内全域で、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して適切な医療や在宅療養支援が受けられる」とは言い難い。県全域でなく、医療過疎地域に向け、県民が安心して医療を受けられる体制を整備するよう、引き続き要望していく。 		
(3)自然災害への備えと防災体制の強化				
① 災害発生時の食料・給水・燃料を始めとした支援体制の確立	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	防災・危機管理部	P.43	○
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物資の調達は、専門知識のある県トラック協会の協力を得るなど、迅速対応に配慮している。 ・国の「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用により、物資調達や輸送に必要な情報の共有が可能となり、効率的な支援が行われている。 		<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県としては専門知識を有する団体に協力を得て、令和6年1月の能登半島地震の際には、迅速にブルーシートを提供された。東日本大震災の経験が無駄にならないよう、体制を確立されており、引き続き、切れ目のない対応を要望したい。 		

6. 時事の課題に対する取り組みについて

(1)最低賃金引上げに対応する企業の負担増への支援

①補助金、助成金等による負担軽減や生産性向上に向けた支援	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	産業戦略部	P.44～45	△
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業技術イノベーションセンターに設置された「模擬スマート工場」を活用し、実証試験や共同開発を行うとともに、ビジネスプランの構築支援を実施するなど、中小企業の実産性向上を支援するため、IoT やデジタル技術の導入促進を進めている。 ・国の「業務改善助成金」を活用し、県独自の「いばらき業務改善奨励金」を令和6年7月から再募集し、広く情報を発信して、県内企業の実産性向上を後押ししている。 ・パート労働者等への被用者保険適用拡大が進んでおり、令和6年10月からは、51人以上の企業に拡大される。この変更により、年収106万円を超えると厚生年金や健康保険の加入が必要となり、保険料の負担が発生するが、その分、保障も充実する。 ・茨城県では、最低賃金の引き上げと合わせて、労働者が年収の壁を意識して働き方を制限しないよう、働きやすい環境整備を国に要望している。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実産性向上の取り組みについて、意見交換会時の説明では、「模擬スマート工場の整備」、「産業用ロボットを活用できる人材育成講座の実施」、「省力化研究会を立ち上げ、参画企業が情報を横展開し広げていく取り組み」などの説明があった。人手不足を補うための省人化、省力化について引き続き進めていただきたい。 ・AIの活用として、県イノベーションセンターでは、AIを製造品質検査の目視確認に活用する取り組みが行われているとのこと。事例発表にとどまらず、実用化に向けて引き続き進めていただきたい。 ・その他補助金・助成金の情報については、県内企業が周知できるよう、ホームページなどで広く発信していただきたい。 			

(3)2050年カーボンニュートラルの実現に向けた情報提供と支援

①構造の転換を後押しする情報提供及び支援	新規/継続	担当部	回答書頁	評価
	継続	政策企画部、産業戦略部、県民生活環境部、総務部	P.46～48	△
<p><回答のポイント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」は、大規模産業モデルの構築や実行可能性調査を行い、総額250億円以上の支援制度を構築し、設備投資を促進。 ・カーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会を通じて、企業や有識者、行政と連携し、情報共有と広域サプライチェーンの構築を進めている。 	<p><意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県では、いち早くカーボンニュートラルに対応し、企業の実エネルギー構造転換を促すことを目的として、「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト」を立ち上げ、取り組んでいる。 ・各種支援制度や、「カーボンニュートラル産業拠点創出推進基金」を活用した積極的な設備投資、有識者や行政による「いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出推進協議会」での情報共有、「アンモニアサ 			

・アンモニア・水素サプライチェーン整備に向けて、クリーンエネルギー拠点の形成を進行。ケミカルリサイクルやプラスチック資源循環、植物由来原料の導入に取り組み、脱炭素経営に関する理解促進と取組の促進を図っている。

・エネルギー管理の専門家を無料で派遣し、事業所への設備運用改善や省エネ設備の導入、再生可能エネルギー導入に関するアドバイスを実施。また、省エネ設備導入にかかる費用の一部を補助し、県内事業所の省エネルギー化を推進。

「サプライチェーン構築・利用ワーキンググループ」の設置など、積極的に取り組まれている。

・本年5月には、アンモニア・水素サプライチェーン整備、クリーンエネルギー拠点の形成に向けた検討を進めるなど、新たな取り組みにも積極的である一方、数々の支援の認知度が低いため、広報に注力して頂き、引き続き要望を継続していく。

(5)原材料等の価格上昇に対する支援

①原材料等の価格上昇、円安の影響を受ける企業への支援

新規/継続	担当部	回答書頁	評価
継続	産業戦略部、総務部、土木部	P.49～50	△

<回答のポイント>

- ・パワーアップ融資や新分野進出支援融資において信用保証料の補助を実施している。
- ・特別高圧契約を利用する中小企業に対して、電気料金の一部支援も実施した。
- ・一定の設備投資を行った企業に対しては、中小企業投資促進税制や中小企業経営強化税制を通じて税額控除等の特別措置が講じられている。
- ・物価高騰に対応するため、税制改正に向けた要望が出され、税負担軽減措置が検討されている。
- ・急激な価格変動が見られた場合には、臨時調査や単価改定を行い、契約済み工事については「スライド条項」を適切に運用して、物価上昇に対応している。

<意見>

- ・引き続き、伴走支援融資や新分野進出等支援融資により、県内中小企業の資金繰り支援を継続頂き、今後の税制改正の検討状況等を注視していきたい。
- ・また、今後も適正な請負代金に基づいて、公共工事が円滑に実施されるため、実際の取引価格を設計単価へ速やかに反映できるよう努めていただきたい。
- ・特別高圧受電施設等電気料金支援金について、第2弾は終了したが、同様の支援を継続的に実施するよう要望していく。

②価格転嫁に課題を抱える中小企業に対する支援

新規/継続	担当部	回答書頁	評価
新規	産業戦略部、総務部、会計事務局	P.51～52	△

<回答のポイント>

<意見>

	<ul style="list-style-type: none"> ・県は、令和6年度の中小物流事業者業務効率化支援事業やいばらきチャレンジ基金事業で、「パートナーシップ構築宣言」への登録を応募要件や加点措置として実施し、企業の登録を促進している。 ・県制度融資では、登録企業を雇用拡大支援融資の対象に追加し、企業支援を強化している。 ・県は設備投資による生産性向上を支援するため、中小企業投資促進税制や中小企業経営強化税制の特例措置を設け、税制上の支援を行っている。物価高騰に対応するため、令和7年度税制改正に向けた税負担軽減措置を検討中。 ・県が発注する公共工事における契約金額は、「予定価格」に基づき適正に設定され、今後も価格転嫁を進めるための環境整備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・価格転嫁については、県が「購入者」となる場合もある。購入者の立場として、県も適正な価格で購入されるような要望の仕方をしていきたい。 ・価格転嫁は中小企業だけの問題ではないので、補助金・助成金ではなく、適正な価格に適正に価格転嫁するにはどうしたらいいか、そういう側面からも要望できるよう、引き続き注視し、継続して要望していきたい。
--	---	--